

貨物自動車運送事業者 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関
本部長 赤上 信弥
【公印省略】

「トラックGメン通報連絡窓口」の設置について

日頃は、当実施機関の巡回指導にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、国土交通省では物流の2024年問題の解決に向けた施策として、本年7月に「トラックGメン（※）」を創設し、荷主、元請事業者（以下、「荷主等」という。）に関する情報を積極的に収集しているところです。
このため、当実施機関としても本施策に連携し、違反原因行為をしている荷主等の情報がより多く提供されるよう本日付で当実施機関内に「トラックGメン通報連絡窓口」を設置しましたのでお知らせします。

荷主等との関係において、下記事例等でお困りの事業者には置かれましては、下記連絡窓口にて別紙様式を参考に情報提供いただくようお願いいたします。提供された情報については、当実施機関から秋田運輸支局（トラックGメン）に提供いたします。

- ① 恒常的な長い荷待ち時間
- ② 無理な到着時間の設定
- ③ 依頼（契約）にない附帯作業
- ④ 運賃・料金等の不当な据置き 等

■トラックGメン通報連絡窓口（秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関内）

TEL：018-863-5041

E-mail：tsk@ata.or.jp

担当：適正化事業部指導員

通報参考様式は[こちら](#)をクリック

なお、通報窓口は当実施機関を含め3ヶ所ありますので、適宜選択の上、情報提供いただくようお願いいたします（匿名での情報提供も可能です）。

■国土交通省「目安箱」（国土交通省ホームページ内）

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

[輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について \(mlit.go.jp\)](#)

■秋田運輸支局 輸送・監査部門（トラックGメン）

TEL：018-863-5811（音声案内3）

※トラックGメンとは、適正運賃の収受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため国土交通省が創設した専門部隊で、「プッシュ型（積極的）情報収集」や違反原因行為の疑いのある荷主等の本社へ「働きかけ」や「要請」等を行っています。